

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

みんなで市内を盛り上げよう!

## 店舗等応援情報誌「がんばろMYあさひ」を 広報おわりあさひと同時配布します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業・小規模事業者などを支援するため、がんばろMYあさひを発行します。

- 1月15日号: グルメガイド
- 2月15日号: ショップガイド (生活関連サービスなど)

がんばろMYあさひは、市内の飲食店や小売店などを紹介した冊子で、クーポンなどお得な情報も掲載しています。尾張旭の魅力がたっぷり詰まった内容となっていますので、どうぞお楽しみに!



問い合わせ先 / 市役所産業課にぎわい交流係 ☎76-8137

## 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、0~15歳の児童の児童手当受給世帯、16~18歳の児童を養育している世帯(※1)に支給しています。



- 対象児童1人につき10万円を支給(基準日: 令和3年9月30日)
- 特例給付(令和2年中の所得が児童手当所得制限限度額以上)のかたは対象外



申請が必要なかた 申請用紙はこども課で配布。ホームページ(上記二次元コード)からもダウンロード可。

支給対象者	対象児童	申請方法など
令和3年12月1日~4年3月31日に生まれた児童の児童手当受給者	令和3年12月1日~4年3月31日生まれの児童	児童手当手続きと同時にこども課で申請
中学生以下のきょうだいがいない高校生を養育するかた(※1)	基準日時点で高校生など(※2)	基準日時点で住民登録のある市町村に申請。本市の申請期間は1月4日(火)~3月10日(木)(必着)
児童手当を受給している公務員	勤務先から児童手当を受給している児童とそのきょうだいの高校生など(※2)	

### 申請が不要なかた

支給対象者	対象児童	支給日など
● 9月分の児童手当受給者 ● 令和3年9月に生まれた児童の児童手当受給者	基準日時点で0歳~中学3年生の児童とそのきょうだいの高校生など(※2)	12月24日に児童手当支給口座に振り込み済み
令和3年10月1日~11月30日に生まれた児童の児童手当受給者	令和3年10月1日~11月30日生まれの児童	1月下旬に児童手当支給口座に振り込み

※1 児童を養育する父母のうち、所得が高い方の令和2年中所得が、児童手当所得制限限度額以下の場合のみ本給付金の対象。児童手当所得制限限度額は、ホームページをご覧ください。

※2 平成15年4月2日~18年4月1日に生まれた児童が対象。

詳細は、ホームページ(上記二次元コードから)をご覧ください。

申請・問い合わせ先 / 市役所こども課家庭係 ☎76-8149

## 初回(1・2回目)接種

未接種や、新たに接種対象となるかたへの1・2回目の接種を継続しています。詳細は、ホームページかコールセンターでご確認ください。

## 追加(3回目)接種

2回目の接種を終了した日から、原則8カ月以上経過した18歳以上のかたが対象です(接種間隔が前倒しとなる場合あり)。今後のスケジュール、予約方法や接種日時・会場などの詳細は、ホームページか**接種券に同封する接種案内をご覧ください**。なお、内容は変更となる場合があります。

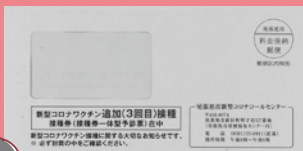
### ワクチン接種ホームページ



尾張旭市 コロナワクチン

検索

### 接種券が郵送で届く (緑色の封筒)



接種券は、順次発送予定

- 令和3年5月末までに2回目接種が完了したかた  
12月末までに送付
- 令和3年6月以降に2回目接種が完了したかた  
1月以降、順次発送予定

接種券はA3サイズで、予診票と一体型

**予診票部分に必要な事項を記入し、切り離さないでください  
本人のみ使用可。**汚損・紛失などの場合は再発行が必要

### インターネットか電話で予約



- 接種には事前の予約が必要(ワクチンの種類を確認)
- 持病をお持ちのかたや、接種に不安があるかたは、事前にかかりつけ医に相談してから予約してください
- 接種の前後2週間は、他の予防接種(インフルエンザなど)不可

### 接種



#### 持ち物

- 接種券(接種券一体型予診票)
- 本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
- 予約した医療機関の診察券(お持ちのかた)

#### その他

- 着脱しやすく肩を出しやすい服装でお越しください
- 体調不良などによりキャンセルする場合は、コールセンターか予約した医療機関へ必ず連絡してください

問い合わせ先／新型コロナコールセンター ☎55-0911(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時)

## 新年、マスクの下は笑顔で! 感染しない! 感染させない!

新しい  
生活様式



新型コロナウイルス感染症は、まだまだ油断できません。新しい年に入りましたが気を抜かず、ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの着用、手洗いや消毒、3つの密を避けるなど、今年も基本的な感染症対策を丁寧かつ徹底して続けていきましょう。

